みんなの取組① NPO 法人 Bright Banders(ブライトバンダーズ) (桑名市)

関連する県の 人権施策 人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり

人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 202 人権教育の推進

人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 401 同和問題

取組の概要

青年による自主活動組織です。同和問題(部落差別)や人権尊重などをテーマに、自分を語る、人とつながる活動を展開しています。

① 自分が出せるなかまをつくることでつながりを広げよう

「高校を卒業すると、自分のことを話す場所や機会がなくなる。話せる場をつくろう。」と4人の青年が深谷教育集会所に集まり、平成29(2017)年1月、青年の会を始めました。翌年には、会の名前を「明るく(Bright)つながりのある者たち(Banders)」としました。活動方針を①つながりを広げる(自分が出せるなかまをつ



くる)、②人権に対するイメージを明るくする(自分が出せる場所をつくる)、③自分たちが楽しく、魅力的である(自分が出せる人間になれる)とし、現在は15人で活動しています。

そのメンバーである松岡さんは、中学生のときに自分を語ることで生まれるつながりの大切さを感じたことから、教員に向けては「語り合う場を大切にしてほしい」と伝えています。また、子どもたちに同和問題(部落差別)について話すときは、友だちやクラス、家族のこととつながっている「近い話」だと感じてほしいと思って語りかけています。

② 自分たちが楽しく、魅力的であるために

令和元(2019)年9月、地域の祭としてBBフェスタを開催しました。BBフェスタでは輪投げや射的、模擬店や抽選会を企画しました。参加を呼びかけるために、デザインが得意なメンバーがチラシやポスターを作成。小学校からチラシを配付してもらったり、教育集会所へ来ている子どもにも声をかけたりしました。



当日は、多くの子どもと保護者が参加しました。このイベント

で多くの高校生や子どもたちと親しくなりました。また、自治会の役員からは、前年度まで実施 していた盆踊りをどのような気持ちでやってきたのかを聞くこともでき、地域の先輩の力強さを 実感しています。

③ 活動方針(原点)に立ち返りながら進む

講演や行事が続くと、それらをこなすことに精一杯になってしまいます。そんな中でも、自分を語ることでつながることや、自分たち自身が楽しく魅力的であり続けるといった活動方針を忘れないようにしています。今後も、地域の先輩から話を聞く時間を作るなども含め、活動方針に沿った活動を続けていくとともに、メンバーのつながりが切れないようにグループラインを活用し、みんなが「今日は集会所に寄っていこう」と思える活動をめざしています。



NPO法人Bright Banders連絡先(事務局 松岡さん) ● 電話090-3936-2300 電子メール brightbanders@gmail.com

みんなの取組② NPO法人太陽の家 (桑名市)

関連する県の 人権施策 人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり

人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実

人権施策 402 子どもの人権 人権施策 403 女性の人権

取組の概要

月1回の子ども食堂、シングルマザーなどを対象にした相談会・食事会など を開催しています。それらの取組は、子どもたちに様々な人間関係をつくり、 安心して子どもを育てられる地域づくりにつながっています。

① 自分にもできることがあるかもしれない

平成 27(2015)年、代表の対馬さんはDVや虐待の被害者が交流する自助会を開いていました。そこで、子どもの貧困問題にも関心を持ち、報道番組で子ども食堂を知りました。翌年には、雑居ビルの一室に長机やカセットコンロ、IHクッキングヒーターを持ち込んで第一回の子ども食堂を開きました。現在は、桑名市の社会福祉協議会で開催しています。対馬さんは、子ども食堂が子どもにとって安心して過ごせ、居心地のよい場所となることが大切だと言いま



す。子ども食堂では、野菜を切る、会場設営をする、食事前の1時間程度のプレイイベントをする、片付けをするなど、さまざまなボランティアがいます。自分にできることをできる範囲で、楽しみながら活動しています。

② 横のつながりと縦のつながり

子ども食堂は、子どもが幅広い世代の人と出会い、人間関係を築く場となっています。子どもの頃から利用してきたある高校生が弁当を持っていない同級生を誘ってくるなど、横のつながりも生まれています。また、子ども食堂で育った子が成長して大学生となり、現在の子どもたちに関わるといった縦のつながりも生まれています。



③ 安心して本音が話せ、互いに支え合える居場所づくり

太陽の家では、シングルマザーと子どもを対象に相談会・食事会を月1回開催し、安心して本音が話せ、互いに支え合える居場所づくりをめざしています。また、シングルマザーが一人でも安心して子どもを育てられる社会をめざし、プレシングルマザーの会も開いています。参加してもらいやすいよう、太陽の家のフードバンクのストックから、必要としている人が必要なものを持っていく、「フードパントリーピックアップ」とあわせて開催しています。

太陽の家では、さまざまな取組を通して、子どもが生まれた環境 で選択肢が限られない社会をめざしています。そのためには、行政

Constitution of the consti

や民間団体、個人がそれぞれの立場で子どもの育ちを支えることも大切だとも考えています。

NPO 法人太陽の家 ● 電話 050-5318-3524 電子メール info@taiyounoie2015.com

みんなの取組③ ワールドキッズ (鈴鹿市)

人権施策

関連する県の 人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策301 相談体制の充実 人権施策406 外国人の人権

取組の概要

毎週土曜日の午前中、子どもの学力補充や日本語習得を目的に活動していま す。住民ボランティア、市職員、鈴鹿国際交流協会の職員が運営しています。

① 共生社会の実現をめざして

牧田コミュニティセンターを運営する牧田地区地域づくり協議 会には、共生社会の実現をめざす多文化共生委員会があり、ワール ドキッズを重要な活動と位置付け、支援しています。

ワールドキッズでは、近隣の小学生、ブラジル人学校の子ども等 が学力補充や日本語習得を目的に参加しています。国籍は、ブラジ ル、スリランカ、韓国、ベトナム等です。学力補充では、宿題を中



心に取り組んでいます。子どもたちの日本語の習得状況が違うので、一人ずつ基礎から定着する ことをめざしています。就学前の子どもはひらがなや数字を学んでいます。

② 子どもの成長が学習支援ボランティアのやりがいに

退職教員や市職員等地域住民が担う学習支援ボランティアは現 在7人です。子どもたちの状況に応じ、声かけを工夫し、やる気の スイッチを入れるようにしています。ワールドキッズに参加するこ とで、学習習慣がついた子どもや、マンツーマンで関わってもらえ ることで学習意欲が出た子どももいます。子どもの成長が学習支援 ボランティアのやりがいにつながっています。



③ 子どもたちに確かな力を

学習支援ボランティアは、ブラジル人学校の子どもに日本語を教 えた経験がなかったり、就学前の子どもへの教え方がわからなかっ たりする中で、一人ひとりのニーズに対応する支援を模索し、実践 しています。「子どもたちが来ているのに、やめられない。ここがあ ることで助かっている保護者がいるし、ここで勉強したいと思って いる子どもがいる限りは続けたい」と話します。



ワールドキッズは約 20 年、活動が続いています。入管法の改正で在留資格のとらえ方が変わ り、今後、ますます外国人の定住者は増えると考えられます。今後も、学習支援ボランティアをさ らに増やし、参加する子どもたちのニーズに対応していくとともに、学習支援ボランティアが三 重県国際交流財団等の研修への参加や、他地域の学習支援活動や専門家から支援の方法を学ぶこ とで、子どもたちに確かな力をつけていきたいと考えています。

ワールドキッズ(公益財団法人鈴鹿国際交流協会) ● 電話 059-383-0724 電子メール sifa@mecha.ne.jp

みんなの取組④ NPO法人三重ダルク (鈴鹿市)

関連する県の 人権施策

人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 407 患者の人権

取組の概要

経験を話し合うことで、自尊感情を取り戻したり、野菜作りや音楽等の表現 活動を充実させたりして、人生を主体的に生きることに取り組んでいます。

① 誰も孤立させたくない

代表の市川さんは、三重ダルクを平成 11(1999)年に設立しました。それまでは名古屋ダルクに関わっており、「三重にもダルクが必要だ」と感じていました。三重ダルク設立当時は、建物の一室で訪問者や電話相談に応じたり、相談者と生活したりしていました。市川さんは「誰も孤立させたくないと思い、とにかく必死でした」と当時を振り返ります。

② 薬物依存にはわけがある

平成 15(2003)年には「刑事施設及び受刑者処遇法」(旧監獄法)が改正され、三重ダルクは薬物依存がある人の社会復帰に向けた民間協力者として回復支援を始めました。薬物依存の背景には、貧困・いじめ・虐待、社会問題等があります。また、多くの依存者には虐待経験があることから、薬物依存からの回復の取組は、社会問題等



の被害で奪われた自尊感情や他者への信頼を取り戻すことからと考えて、取り組んでいます。

③ 生きるためのコミュニティとして

三重ダルクでは毎日、午前・午後に自身の経験を語るミーティングを開いています。そこで自分の経験を話すことは、自己を客体化して理解し、自分を大切にすることにつながります。また、経験を話したことが、別の人が語りだすきっかけとなり、そのことが話した本人の自己有用感や自己肯定感につながっています。中には、話すことが苦手な人やフラッシュバックを起こす人もいることから、ミーティング以外でも野菜作りやライブハウス「漂流劇場」で音楽による自己表現にも取り組んでいます。

現在、三重ダルクには 20~30 人が通っています。自分で好きな色や形の自転車を選んで購入し、それに乗って仕事や学校などに向かいます。自分で選んだ自転車のペダルをこぐたびに自分の人生を生きていることを実感しています。夕方、三重ダルクでのミーティングが終わると、各地の自助グループの集まりに向かう人もいます。薬物依存の経験がある自分を語ることから始まるつながりが、地域にも広がっています。





NPO 法人三重ダルク ● 電話 059-222-7510 電子メール miedarc@zc.ztv.ne.jp

みんなの取組⑤ 三重県文化会館 (津市)

関連する県の 人権施策 人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり

人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実

人権施策 405 高齢者の人権 人権施策 407 患者の人権

取組の概要

「介護を楽しむ」「明るく老いる」の2つを軸に、超高齢社会を豊かに生きる ことをめざして演劇を創造しています。

① 劇場だからできること

平成 24(2012)年施行の「劇場法」には、文化施設が地域コミュニティの創造と再生への活動を担うことで、地域の発展を支えることへの期待が盛り込まれました。

平成 29(2017)年、三重県文化会館は、俳優であり介護福祉士でもある菅原さんと、「介護を楽しむ」「明るく老いる」とテーマに演劇を活かした社会参加や課題解決の取組を始めました。



② 学ぶことで変わる

平成 29(2017)年の初年度は、介護職員や専門学校の教員・生徒、認知症の人とその家族、子どもたちに向けて、ワークショップを開催しました。また、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、講演会、体験講座も三重県文化会館内で行いました。加えて、公募による演劇を創造しました。参加者は高齢者や介護家族、認知症当事者等でした。まず、3回連続の体験講座を行い、「老

いをポジティブに捉える」をテーマにCM作りに取り組みました。 平成 30(2018)年度は公募を広げ、演劇集団「老いのプレーパー ク」を結成。半年間の体験講座の後、「老いたら遊ぼう!老人ハイス クール」を 12 月に上演。舞台容は廃校を再利用した老人ホーム。、 入居者たちが恋や非行などを経験していくというものでした。当日 はホールのロビーで納棺体験や遺影撮影、楽器演奏、介護に関する 展示も行いました。



令和元(2019)年度は、参加者のエピソードを交えてバージョンアップした「老人ハイスクール DX」を上演。練習を重ねた劇団員の中には、演じることが生きがいになったと言う人もいます。

③ 超高齢社会を豊かに生きるために

介護や老いに向き合う人の中には、不安やマイナスイメージを抱く人がいます。三重県文化会館は、演劇には、価値観の転換を図る力があると考えています。また、演劇に参画することで、これまで経験したことがない役割を演じて気づくことや、「やればできる自分」に出会う経験を大切にしていきたいとも考えています。

芸術活動を通して、固定的な価値観から解放され、多様などらえ

方ができるようになることが、多様性を尊重するとともに、超高齢社会を豊かに生きることにつながります。

三重県文化会館事業課 ● 電話 059-233-1100 電子メール kenbun@center-mie.or.jp

みんなの取組⑥ NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク (伊勢市)

人権施策

関連する県の 人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 402 子ども

取組の概要

地域ぐるみの子育で支援や児童養護施設入所児童の学習支援等を行っていま す。また、大人が子どもの権利を保障するための研修にも取り組んでいます。

① すべての子どもたちに自己肯定感を

昭和 48(1973)年、子どもたちが健やかに育つことを目的に「伊 勢こども劇場」を設立しました。平成 11(1999)年には子どもたち が自己肯定感を持って育つことをミッションに「三重みなみ子ども ネットワーク」としてNPO法人化しました。

自己肯定感は、自分らしく生きることにつながるとともに、失敗 をした時もそれを糧にして成長する力になります。代表の秋山さん は、子どもの自己肯定感を育むためには、子どもの権利を尊重することが不可欠だと話します。



② お互いさまの地域づくり、となり近所の助け合いを地域ぐるみで

「三重みなみ子どもネットワーク」では、子育て支援の依頼会員 の要望に応じて、支援する提供会員を紹介し、保育所等への送迎、 早朝・夜間等の緊急時の預かり等を行うファミリーサポート事業に 取り組んでいます。また、要支援の高齢者を対象に通院や買い物等 の支援等を行うシニアサポート事業や集団託児事業、子育てに悩む 家庭を週2~3回、2人1組で訪問する育児・家事支援事業にも取 り組んでいます。加えて、児童養護施設入所児童への学習支援事業



を週1回行っています。児童養護施設の子どもからは、「施設の先生はみんなの先生だけど、サポ ーターさんは私だけのために来てくれる。私のやりたい学習を聞いてくれるから、意欲が湧く という声が聞かれます。

③ 大人の変革こそが大切

提供会員の資質向上研修にも力を入れています。研修では、子どもの権 利を尊重することや子どもの心身の発達や栄養、子育てを取り巻く環境 等について学びます。また、提供会員らが悩みを一人で抱え込むことがな いよう、支援活動のふり返りも行っています。ふり返りでは課題を共有 し、その解決方策を考え合います。

提供会員の中には、「子育てを助けようと思って始めたけど、何だか自 分が育ててもらっているみたいです。喜びをもらっています」と言う人も います。「子どもの権利を基軸に据えて子どもとの関わり方を見直すと、 結局、大人の主体が育つのです。そのうえで子どもと関わるから、子ども の主体も育つと考えて取り組んでいます。」と秋山さんは話します。



NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク連絡先 ● 電話 0596-28-5692 電子メール kodomo21@amigo2.ne.jp

みんなの取組⑦ 就労継続支援A型事業所 すまいるしーど (態)

関連する県の 人権施策

人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 404 障がい者の人権

取組の概要

地域に根ざした事業所として、店舗、配達等の弁当販売を積極的に行っています。また、新聞配達にも取り組み、地域の生活の一部となることをめざしています。

① 地域に根ざした事業所を熊野に

代表の大谷さんは平成 27(2015)年まで、尾鷲市の就労継続支援 A型事業所に勤務していました。大谷さんは「熊野にもA型事業所 を」というニーズを受け止め、すまいるしーどを設立。そこでは、月~土曜日に弁当の製造販売をしています。その業務は、利用者が 作業内容や仕事のやりがいを理解しやすい上に、食に関わる業種ということで、地域の方々の生活に関わることができるメリットがあります。



すまいるし一どでは、利用者一人ひとりに応じた作業を考えて、仕事を任せています。また、曜日ごとにメニューを固定し、利用者の混乱を防いでいます。弁当は、店舗で販売するとともに、公的機関などでも販売しています。弁当販売後の午後は、3人で約100軒の新聞配達にも取り組み、利用者が地域を知り、地域の方々にも利用者や事業所を知ってもらうことにつなげています。また、新聞や弁当の配達は、地域の高齢者等の見守りにもなっています。

② 地域で循環していける事業所に

現在の利用者は11人です。利用者の特性や願いに添った働き方ができるようにしています。利用者は、バスや自転車で通勤しており、公共交通機関の地域的な事情等もふまえ、柔軟な就業時間を設定しています。

募集時の面接では、就労についての不安や希望を聴きとっています。また、働き始めてからのアセスメントも欠かしません。また、一般就労への移行希望者には、必要な知識や能力を身につけられるようにし、1年に一人の移行を図ることで、新たな利用者を募り、そのことが地域での循環につながればと考えています。



③「みんなのマルシェ」でネットワーク化を

東紀州地域には 11 のA型事業所があります。それらが集まって年4回のバザー、「みんなのマルシェ」を開催しており、これまでに 20 回を超えました。

「みんなのマルシェ」の企画会議では、事業所職員の悩みや課題等を話し合っています。地域の事業所のネットワークが構築されることで、各事業所の安定した運営につながると大谷さんは考えています。



A型事業所 すまいるしーど 連絡先 ● 電話 0597-85-4225 電子メール m.smile@lttf.jp

令和2(2020)年版 第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告書

令和2 (2020) 年 11 月発行